

筑西市議会総務企画委員会

会 議 錄

(令和 3 年第 4 回定例会)

筑 西 市 議 会

総務企画委員会 会議録

1 日時

令和3年12月13日（月） 開会：午前10時 閉会：午前10時54分

2 場所

全員協議会室

3 審査案件

議案第 92号 令和3年度筑西市一般会計補正予算（第10号）のうち所管の補正予算
議案第 98号 令和3年度筑西市一般会計補正予算（第11号）のうち所管の補正予算

4 出席委員

委員長	藤澤 和成君	副委員長	田中 隆徳君
委員	石嶋 巖君	委員	小倉ひと美君
委員	尾木 恵子君	委員	堀江 健一君
			委員 増渕 慎治君
			榎戸甲子夫君

5 欠席委員

なし

6 議会事務局職員出席者

書記 谷島しづ江君

委員長 藤澤和成

○委員長（藤澤和成君）　ただいまから総務企画委員会を開会いたします。

ただいまの出席委員は8名であります。よって、委員会は成立いたしております。

それでは、本委員会に付託されました議案について、審査してまいります。

なお、議案審査の順序ですが、お手元に配付いたしました順番で、補正予算議案2案について、所管部ごとに審査を願いたいと存じますが、ご異議ございませんでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（藤澤和成君）　また、筑西市議会基本条例第19条の申合せ事項により、議員間討議を当分の間、試行的に委員会の会議にて行うこととされておりますので、討議を希望される場合、挙手願います。

それでは、各議案について、所管部ごとに審査をしてまいります。

初めに、市長公室です。

議案第92号「令和3年度筑西市一般会計補正予算（第10号）」のうち、市長公室所管の補正予算について、審査を願います。

なお、議案第92号は、複数の部にまたがるため、全ての部の審査終了後、討論、採決をしたいと存じます。

それでは、広報広聴課から説明を願います。

篠崎広報広聴課長、お願いします。

○広報広聴課長（篠崎英俊君）　広報広聴課、篠崎でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。着座にて失礼いたします。

それでは、議案第92号「令和3年度筑西市一般会計補正予算（第10号）」のうち、広報広聴課所管の補正予算についてご説明申し上げます。

8ページをお開き願います。第3表、債務負担行為補正、1、追加、1行目、「広報筑西印刷」でございます。期間は令和4年度、限度額、1,682万円に消費税額及び地方消費税額を加算した額の範囲内でございます。これは来年度に発行する広報筑西「ピープル」、1日号と15日号を合わせて24回分の印刷業務について、令和3年度中に契約、発注等を行う必要があるため計上するものでございます。

次に、2行目でございます。「広報紙等配送委託」、期間は令和4年度、限度額、604万8,000円に消費税額及び地方消費税額を加算した額の範囲内でございます。こちらは広報紙などを自治会長宅へ配送する業務を委託するものでございます。

以上2点につきましては、令和4年度当初より実施する必要がある業務であることから、債務負担行為をお願いするものでございます。

説明は以上でございます。よろしくお願ひいたします。

○委員長（藤澤和成君）　質疑を願います。

石嶋委員。

○委員（石嶋 嶽君）　この広報紙の印刷部数について、お伺いいたします。

○委員長（藤澤和成君）　篠崎広報広聴課長。

○広報広聴課長（篠崎英俊君）　毎回3万5,000部ということで印刷しております。

○委員長（藤澤和成君） 石嶋委員。

○委員（石嶋 嶽君） この3万5,000部のうち、先ほど2番で配送委託という、自治会長のところに届けるということなのですが、その届けるのと、あと支所とか公共施設に置いてありますが、その割合というか、部数について分かればお聞きいたします。

○委員長（藤澤和成君） 篠崎広報広聴課長。

○広報広聴課長（篠崎英俊君） すみません、ちょっと細かい部数までは、今日資料を持っていないのですが、自治会長宅が四百何件あります、そのほか公共施設等が、銀行とか支所ですとか、公共機関、図書館ですか、そういう形になるので、ちょっと部数までは……申し訳ありません。

○委員長（藤澤和成君） 石嶋委員。

○委員（石嶋巖君） 分かりました。

今自治会にも加入しない市民の方がいらっしゃるのですが、そういう方に対しての対応とか、広報紙を届ける手だて等は考えているかどうか、伺います。

○委員長（藤澤和成君） 篠崎広報広聴課長。

○広報広聴課長（篠崎英俊君）　自治会に入っていない方に関しては、公共施設ですとか、銀行さんとか、そういうった場所から取っていただけるように、枚数は多めにはお送りはしているのですが、それ以外については、ホームページですか、イバラキ一ブックス、マチイロとかいう形のサイトから閲覧できるようになってございます。

○委員（石嶋巖君） 分かりました。

○委員長（藤澤和成君） そのほか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長（藤澤和成君） では、質疑を終結いたします。

ありがとうございました。

次に、企業誘致推進局から説明を願います。

里村企業誘致推進局長、お願いします。

○企業誘致推進局長（里村 孝君） 企業誘致推進局長の里村でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。誠に申し訳ございませんが、着座にて説明のほう、させていただきます。

それでは、議案第92号「令和3年度筑西市一般会計補正予算（第10号）」、企業誘致推進局所管の補正予算についてご説明申し上げます。

補正予算書の24ページ、25ページをお開き願います。歳入歳出補正予算事項別明細書、3、歳出でございます。款2総務費、項1総務管理費、目9企業立地促進費、節7報償費、説明欄の上から5番目の事業でございます。企業立地促進事業、7、報償費634万6,000円の増額補正をお願いするものでございます。

本市では、筑西市企業立地促進条例に基づき、産業振興と雇用機会の拡大を目的としたとして、事業所等を新設または増設する事業者に対し、投下固定資産に係る固定資産税相当額を企業立地促進奨励金として交付しております。

○○に対する奨励金が287万5,100円、合計で1,452万1,400円の奨励金交付が見込まれますことから、当初予算計上額817万6,000円との差額634万6,000円の増額補正をお願いするものでございます。

以上が企業誘致推進局所管の補正予算でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

○委員長（藤澤和成君） 質疑を願います。

尾木委員。

○委員（尾木恵子君） 今も目的的に言われたのは、雇用の機会を拡大するというか、そういう形だと思うのですけれども、果たしてこの、今年度で4社、また補正で2社分を組みましたけれども、実際どのぐらいの雇用があったのか、ちょっとその辺お願いします。

○委員長（藤澤和成君） 里村企業誘致推進局長。

○企業誘致推進局長（里村 孝君） お答えいたします。

今回、今年度対象となっております4社分についてでございますけれども、操業開始に伴う新規雇用のほうが25名でございます。うち市内からの雇用が14名という状況になってございます。

以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） 尾木委員。

○委員（尾木恵子君） 何かどの程度の規模の企業さんなのか、ちょっと分からぬのですけれども、何か思ったよりは少ないかなというふうに思うのです、その雇用のほう。これというのは、25名というのは正雇用というか、そういう数だけですか。

○委員長（藤澤和成君） 里村企業誘致推進局長。

○企業誘致推進局長（里村 孝君） 正規雇用の部分だけになっております。

○委員長（藤澤和成君） 尾木委員。

○委員（尾木恵子君） 一応いつも思うのは、もちろん働く場所がないと、人口増といつてもだめだというのは、もう本当に自分としてもそれが一番だと、働く場所がないと話にならないなと思っているのです。ただ本当に正規雇用さんが、やはり大勢使ってもらえるような企業を誘致できたら最高だとは思うのですけれども、その辺の、今回こういうふうに来ていただいたということはありがたいのですけれども、どういう形でその企業誘致というか、今回来てくれたこの企業さんも、どういう形でこの筑西市に来てくれたのかというのが分かればお願いしたいのですが。

○委員長（藤澤和成君） 里村企業誘致推進局長。

○企業誘致推進局長（里村 孝君） お答えいたします。

今回来ていただいている企業さんについてでございますけれども、関係部局のほうとも協議をいたしまして、立地可能な企業さんに来ていただいているところでございます。今後につきましては、雇用の部分、もっと大きな雇用を生むような企業さんについても誘致のほう、関係部局、関係機関のほうとも協議検討してまいりたいというように思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

○委員長（藤澤和成君） そのほか。

石嶋委員。

○委員（石嶋 巖君） 今大変企業誘致でも、経済が停滞している中で本当に大変な仕事だと思います。それで4社の社名の説明があって、最後の○○○○○○ということで、これは食品関係なのかなというのが分かるのですが、ほかの3社の業種といいますか、どういう仕事をしている会社なのか伺います。

○委員長（藤澤和成君） 里村企業誘致推進局長。

○企業誘致推進局長（里村 孝君） お答えいたします。

まずは、そうしましたら、1社目でございます。○○○○○○○○○でございます。こちらは関鉢工業団地内に立地した企業さんでございまして、金属製品加工製造業を行っている企業でございます。主に製造しているものとしましては、精密板金であったり、レーザー溶接加工等を行っている企業でございます。

続きまして、○○○○○○○○○○でございます。こちらは下館第二工業団地の隣接地に立地した企業さんでございます。工業用プラスチックの切削加工を行っている企業でございまして、鉄道関係のホームドアの内部であったり、車体内部、あとは歯科医療用機器の内部部品、こういったものを作っている企業さんでございます。

最後に、先ほどおっしゃっていました〇〇〇〇〇でございますけれども、こちらはつくば関城工業団地に立地した企業さんでございまして、菓子製造業、主にチョコレートのほうを作っている企業さんでございます。

以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） 石嶋委員。

○委員（石嶋 嶽君） 分かりました。ありがとうございました。

○委員長（藤澤和成君） 榎戸委員。

○委員（榎戸甲子夫君） ちょっと聞きたいのですが、企業誘致とは、ほかのまちに実存する企業の支社とか、分割した工場を持ってくるとか、あるいはそっくり新規企業であれ何であれ、ほかのまちから来るのですよね。まるっきりこの筑西市に初めて工場を建てて起業するということはまず少ないのでしょう、そういう狙いはあるのですか。

○委員長（藤澤和成君） 里村企業誘致推進局長。

○企業誘致推進局長（里村 孝君） お答えいたします。

榎戸委員さんのおっしゃるとおり、新しい企業さんの誘致というのを最優先で考えているところでございますけれども、既存の企業さんの業務の拡大であったりという部分についても、市として支援していくものというふうに考えているところでございます。

○委員長（藤澤和成君） 榎戸委員。

○委員（榎戸甲子夫君） すると、その全く逆のこともあるわけですよね。筑西市に現存する企業がほかのまちに企業誘致として、簡単にいえば引き抜かれるというか、出て行ってしまうという、そういう例はありますか。

○委員長（藤澤和成君） 里村企業誘致推進局長。

○企業誘致推進局長（里村 孝君） お答えいたします。

近年ではその大きなものというのは、平成30年の頃になるのですけれども、○○○さんのほうが小山市の工場のほうに生産部門のほうを移したという、そういったことがございました。

○委員長（藤澤和成君） 榎戸委員。

○委員（榎戸甲子夫君） 要は、企業誘致推進局だけの努力だけではどうにもならぬということが言えると思うのです。ここにほかの部の部長さんもいますから、やはり大雑把なことを言えば、いいまちをつくりないと、交通網にしても、下水排水にしても。企業というのはそういうものを兼ね備えたところで、全ての条件がよくないと、尾木委員がおっしゃる100人規模の雇用が発生するような企業は来ないので。ですから、1つの企業を誘致推進するだけではなくて、ほかの部とのいろいろな意味でのふだんからのそういったコミュニケーションについて、いいまちというブランドをつくりないと、企業誘致推進局が幾ら頑張っても大きな企業は来ません。そういう意味を込めて、私お願いを込めて言っているのですが、ぜひ推進室だけで孤立しないで、もっと幾つかの行政内で、そういう推進室の枠を広げるような活動にしてほしいということをお願いして質問を終わります。

○委員長（藤澤和成君） 答弁はいいですか。

○委員（榎戸甲子夫君） はい。

○委員長（藤澤和成君） そのほかよろしいですか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○委員長（藤澤和成君） それでは、質疑を終結いたします。

では、執行部の入替えをお願いいたします。

（「……聴取不能……」と呼ぶ者あり）

○委員長（藤澤和成君） （続）篠崎広報広聴課長、どうぞ。

○広報広聴課長（篠崎英俊君） すみません。広報広聴課、篠崎なのですが、すみません、先ほど石嶋委員から質問をいただいたときに、私、400件というのが配送先、自治会長さん宅が400件からということで、加入者自体は、去年で言うと3万300件くらいということで、一応訂正をさせていただきます。すみません。

○委員長（藤澤和成君） ありがとうございました。

以上で、市長公室の審査を終了します。

ここで、執行部の入替えをお願いします。ご苦労さまでした。

次に、総務部所管の審査に入りますので、移動のほうをお願いします。

〔市長公室退室。総務部入室〕

○委員長（藤澤和成君） 議案第92号「令和3年度筑西市一般会計補正予算（第10号）」のうち、総務部所管の補正予算について、審査を願います。

それでは、初めに、総務課から説明を願います。

久保田総務課長。

○総務課長（久保田敏行君） 総務課の久保田と申します。どうぞよろしくお願ひします。座ったまま失礼いたします。

議案第92号「筑西市一般会計補正予算（第10号）」のうち、総務課所管の補正予算について、ご説明いたします。

恐れ入りますが、6ページをお開き願います。第2表、繰越明許費補正、1、追加でございます。款2総務費、項1総務管理費、事業名、文書法制・管理関係経費で216万7,000円の繰越しをお願いするものでございます。内容につきましては、歳入歳出補正予算事項別明細書にてご説明いたします。

続きまして、1行下の事業名、人事管理経費で110万円の繰越しをお願いするものでございます。内容に

つきましては、同じく事項別明細書にてご説明いたします。

続いて、24、25ページをお開き願います。歳入歳出補正予算事項別明細書、3、歳出でございます。款2総務費、項1総務管理費、目1一般管理費、説明欄、文書法制・管理関係経費216万7,000円の増額補正をお願いするものでございます。これは令和5年春に施行が予定されている個人情報の保護に関する法律の改正に対応するための市例規の整理や、新たに備付けが義務づけられる帳簿の整備等を令和4年度までに行う必要があることから、それらの業務委託について、増額補正をお願いするものでございます。

続きまして、1段下の目2人事管理費、説明欄、人事管理経費に110万円の増額補正をお願いするものでございます。これは地方公務員法の一部改正により、一般職の定年年齢が令和5年度から段階的に引き上げられること等に伴い、複数の例規改正を令和4年度までに行う必要があることから、例規整備に係る委託料として増額補正をお願いするものでございます。

説明は以上でございます。どうぞよろしくお願ひします。

○委員長（藤澤和成君） 質疑を願います。

石嶋委員。

○委員（石嶋 嶽君） この説明の12の委託料のところで、個人情報保護制度例規整備、まずここで、この例規整備というのはどういうことか、例規整備支援委託料ということなのですが、どういう中身を委託するのか、これちょっとこの文章だけ読んでもどういう中身なのかというのが分からぬので、その点説明をお願いします。

○委員長（藤澤和成君） 久保田総務課長。

○総務課長（久保田敏行君） まず、業務委託の内容ですけれども、業務委託の主な内容といたしましては、個人情報保護法の一本化に向けた制定、廃止、改正が必要となる条例、規則等の洗い出しや改正案の提供、あと改正個人情報保護法により整備が義務化される個人情報を取り扱うファイルの存在、利用、概要等を明らかにする帳簿、そういう整備の支援を予定しております。

○委員長（藤澤和成君） 委託の件はどうですか。

○総務課長（久保田敏行君） 先ほどお話しした件を委託するのですけれども、もう一度申し上げますと、例規整備支援業務、こちらは個人情報保護法改正に関して必要となる情報提供、または筑西市の例規集に登載してある例規に対して改正すべき例規を洗い出し、新個人情報保護法に対応した改正を支援してもらう。まずこれが1つと、あと個人情報ファイル簿というのが、今度新しく整備が義務づけられまして、こちらの整備支援業務として、それが1つ。もう1つが、個人情報保護新制度の周知、研修、こちらの委託として1つ、合計で216万7,000円となっております。

○委員長（藤澤和成君） 石嶋委員。

○委員（石嶋 嶽君） なかなか理解しにくいのですが、この個人情報保護の一本化と、今ご説明ありましたが、これは具体的にどういうことか、伺います。

○委員長（藤澤和成君） 久保田総務課長。

○総務課長（久保田敏行君） 個人情報保護法の改正の概要なのですけれども、これまで個人情報保護制度は、民間事業者は、民間事業者で「個人情報の保護に関する法律」というのがありました。国の行政機関は、「行政機関の保有する個人情報の保護に関する法律」というのがありました。地方公共団体では、それぞれの団体に「個人情報保護条例」という制度がありました。それぞれ民間と国と地方で、それぞれの

制度を定めておりました。これが令和3年5月に個人情報保護に関する法律の改正によって、それが一本化されることになりました。それによって筑西市の個人情報保護条例、これが廃止になりますので、それに合わせた例規を今後作成していく、その業務を委託するものでございます。

○委員長（藤澤和成君） 石嶋委員。

○委員（石嶋 嶽君） 少し理解できました。それで、この個人情報なのですが、これをやることによって、個人情報はさらに保護されるというふうに理解していいのかどうか、伺います。

○委員長（藤澤和成君） 久保田総務課長。

○総務課長（久保田敏行君） 一言で言いますと、これまでと変わらないと考えております。

○委員長（藤澤和成君） よろしいですかね。

○委員（石嶋 嶽君） はい。

○委員長（藤澤和成君） そのほか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（藤澤和成君） では、質疑を終結いたします。

次に、管財課から説明を願います。

大谷管財課長、お願いします。

○管財課長（大谷公生君） 管財課、大谷でございます。どうぞよろしくお願いします。着座にて説明させていただきます。

議案第92号「令和3年度筑西市一般会計補正予算（第10号）」のうち、管財課所管の補正予算についてご説明いたします。

8ページをお開き願います。第3表、債務負担行為補正、1、追加でございます。番号3、「本庁舎・出先機関ごみ収集運搬委託」、期間、令和4年度。限度額、797万5,000円に消費税額及び地方消費税額を加算した額の範囲内。これは市の55公共施設から排出される一般廃棄物の収集業務を委託するものでございます。

番号4、「本庁舎電話交換・庁舎案内委託」、期間、令和4年度。限度額、1,578万7,000円に消費税額及び地方消費税額を加算した額の範囲内。これは本庁舎の電話交換及び1階東西の案内業務を委託するものでございます。

番号5、「コミュニティプラザ施設運営委託」、期間、令和4年度。限度額、1,000万円に消費税額及び地方消費税額を加算した額の範囲内。これはスピカビル6階コミュニティプラザ、地下1階多目的スペース及び会議室の貸出し業務を委託するものでございます。

番号6、「下館庁舎駐車場管理委託」、期間、令和4年度。限度額、70万6,000円。これは下館庁舎、市民会館跡地及び武道館の駐車場の管理業務を委託するものでございます。

以上4件について、令和4年当初より業務を委託する必要があることから、債務負担行為をお願いするものでございます。

説明は以上となります。どうぞよろしくお願ひいたします。

○委員長（藤澤和成君） それでは、質疑を願います。

小倉委員。

○委員（小倉ひと美君） 5番の「コミュニティプラザ施設運営委託」ですが、令和3年度の予算、1,600万

円の予算が入っていたかと思うのですが、令和4年度は1,000万円ということで、議案質疑のときに、パソコンやスマホからコミュニティプラザや地下1階が予約できるようなシステムの導入というのがあったので、そのために予算額が減っているのかということが1点と、この1,000万円の積算根拠をお願いいたします。

○委員長（藤澤和成君） 大谷管財課長。

○管財課長（大谷公生君） 小倉委員の質問にお答えいたします。

まず、前年度総額1,600万円の事業費が、今回1,000万円と、その減額はどうしたのかというご質問かと思うのですが、まず1,600万円という事業は、コミュニティプラザの総事業費でございまして、今回はそのうちの施設運営の、つまり受付業務の委託分ですので、それが1,000万円と、つまりほかの施設の維持管理費等々を含めば、おおむね1,600万円程度になるのかなというふうに考えます。

次のパソコン等による予約システムでございますが、それが予定されているから減額になったというものではございません。

以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） 積算の根拠についてもお願いします。

○管財課長（大谷公生君） こちらの業務でございますが、まずコミュニティプラザについては、貸出日を毎月第1、第3、第5月曜日、あと年末年始の12月28日から1月3日を除いた最大330日程度の貸出しを可能とする施設でございまして、貸出し時間が6階のコミュニティプラザについては、午前9時から午後9時まで、地下の多目的スペースと会議室については、午前9時から午後5時まで貸出しを可能とする施設でございまして、こちらの業務については、貸出しに対応する必要な人数、あとは時間等々を積み上げて、そちらの現在委託している会社のほうから出されたものでございます。

以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） 小倉委員。

○委員（小倉ひと美君） コミュニティプラザや地下1階のスペースの予約がパソコンとかからもできるということで、多少総事業費も安くなるかと思うのですけれども、同じような事業費を想定しているということで、あまり導入のメリットが感じられないのですが、その点についてはいかがでしょうか。

○委員長（藤澤和成君） 大谷管財課長。

○管財課長（大谷公生君） お答えいたします。

スマホからネットで予約できるので、導入、つまりこちらの委託費の効果が薄いのではないかというご質問かと思うのですが、まずこれらのシステムが導入されましても、人の配置というか、その時間はやはり人を配置して対応しなければならない、その手段がこちらの窓口に来られるのか、あるいは電話に来るのか、ネットを介し予約があるのかという違いであって、いずれにしても、最終的には人が受付業務をし、さらには貸出し業務をするということなので、そういったものによる効果が薄くなるというふうには考えてはございません。

以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） 小倉委員。

○委員（小倉ひと美君） もう少し委託料の関係で、多少人件費削減を話し合うべきかなと思いますが、その点はどうでしょう。

○委員長（藤澤和成君） 大谷管財課長。

○管財課長（大谷公生君） お答えいたします。

人件費のほうをもうちょっとという話でございますが、市としてもそちらについてはこれまでにお話しさせていただいてまいりました。しかし、昨今その人件費のほうというか、そういった状況はございますので、その辺については今後とも相手方と相談してまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） そのほか、よろしいでしょうか。

石嶋委員。

○委員（石嶋 嶽君） 3番のこの「本庁・出先機関ごみ収集運搬委託」とあるのですが、このごみの収集で800万円近く増額するわけですけれども、追加。このごみ自体の減量化の取組なんかはどうされているか伺います。

○委員長（藤澤和成君） 大谷管財課長。

○管財課長（大谷公生君） 石嶋委員の質問にお答えいたします。

ごみ減量化の取組ということでございますが、まず今回の債務負担行為については、ごみ収集運搬委託でございまして、そのごみ減量化の取組については、府内でそれぞれにおいて少しでも減らす努力はお願いをしている。もう一方で、リサイクルと言いまして、紙等については丸って、ごみとは別にリサイクルに出すようなことで取組をしてございます。

以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） 石嶋委員。

○委員（石嶋 嶽君） あともう1つ。この運搬委託なのですが、これ委託契約すると思うのですが、これは一般競争入札とか、そういうのを経て委託契約に至っているかどうか伺います。

○委員長（藤澤和成君） 大谷管財課長。

○管財課長（大谷公生君） 今年度のことでお答えいたします。今年度については、指名競争入札にて委託いたしました。

以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） よろしいでしょうか。

○委員（石嶋 嶽君） はい、いいです。

○委員長（藤澤和成君） それでは、質疑を終結いたします。

次に、議案第98号「令和3年度筑西市一般会計補正予算（第11号）」のうち、総務部所管の補正予算について審査を願います。

なお、議案第98号は複数の部にまたがるため、全ての部の審査の終了後、討論、採決をしたいと存じます。

では、初めに、総務課から説明を願います。

久保田総務課長。

○総務課長（久保田敏行君） 議案第98号「令和3年度筑西市一般会計補正予算（第11号）」のうち、総務課所管の補正予算について、ご説明いたします。

12ページ、13ページをお開き願います。総務課所管の補正予算につきましては、款1項1目1議会費、

説明欄、議会費職員給与関係経費から、16ページ、17ページ、こちらの款10項1目2教育費、説明欄、教育費職員給与関係経費までの職員給与関係経費について、補正をお願いするものでございます。

令和3年度当初予算における職員給与関係経費につきましては、令和3年1月1日現在の現員現給を基に編成しておりますので、今回の補正により、令和3年4月1日付定期人事異動等による影響額を調整させていただくものでございます。

給与費明細書にて一括して説明させていただきます。恐れ入りますが、18ページ、19ページをお開き願います。1、特別職でございます。下段の比較欄、合計を御覧願います。長等で99万1,000円の増額補正をお願いするものでございます。要因といたしましては、令和3年7月2日に新たに教育長が就任したことにより、手当、共済費の見込みが増えることによるものでございます。

次に、20ページ、21ページをお開き願います。2、一般職でございます。(1)総括、一番上の表の3段目、右の比較欄の合計にありますとおり、2億5,634万3,000円の減額補正をお願いするものでございます。

次に、22ページ、23ページをお開き願います。(2)給料及び職員手当の増減額の明細でございます。まず、「ア 会計年度任用職員以外の職員」、いわゆる正規職員でございますが、給料につきましては、職員の退職、異動等に伴う影響額として1億4,141万8,000円の減額でございます。

次に、職員手当ですが、職員の退職、異動等に伴う影響額といたしまして、8,166万円の減額でございます。

以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） 質疑を願います。

石嶋委員。

○委員（石嶋 嶽君） 説明、伺ったのですが、これ減額ということで、この22ページも退職とか異動等ということだから、全体的に総数は変わらないというふうに思うのですが、そこで減額というのはちょっと理解できないのですが、その辺どうなのでしょうか。

それと、やはり職員給料が下がっているというイメージを受けたのですが、そういうことはあるのかないのか、伺います。

○委員長（藤澤和成君） 久保田総務課長。

○総務課長（久保田敏行君） お答えいたします。

20ページの左上、(1)総括の下の3段目の比較のところにありますけれども、職員数、比較のところで、冒頭三角の12となっております。これは12名、空きが5名の職員が減ったということになります。それで減額というのと、あともう1つの減額の要因といたしましては、給料の多い職員が、年齢の高い職員がやめて、給料の安い職員、若い職員が採用になるので、そこでも減額となるという要因がございます。

以上でございます。

○委員（石嶋 嶽君） 分かりました。ありがとうございました。

○委員長（藤澤和成君） よろしいですか。

○委員（石嶋 嶽君） はい、いいです。

○委員長（藤澤和成君） それでは、質疑を終結いたします。

以上で、総務部の審査を終わります。

ここで、執行部の入替えをお願いいたします。ご苦労さまでした。

[総務部退室。企画部入室]

○委員長（藤澤和成君） 次に、企画部所管の審査に入ります。

議案第92号「令和3年度筑西市一般会計補正予算（第10号）」のうち、企画部所管の補正予算について審査を願います。

企画課から説明を願います。

新井企画課長。

○企画課長（新井隆一君） 企画課の新井でございます。よろしくお願ひいたします。

それでは、議案第92号のうち企画課所管の補正予算について、ご説明申し上げます。

議案書8ページをお開き願います。第3表、債務負担行為補正、1、追加でございます。これからご説明する業務につきましては、令和4年度当初から、委託等の業務が開始することになることから、本年度中に契約等の事務処理を行う必要があり、債務負担行為の設定が必要になるものでございます。

まず、7番、「広域連携バス運行委託」でございます。期間は令和4年度、限度額は1,133万5,000円に消費税額及び地方消費税額を加算した額の範囲内でございます。下館駅北口と筑波山口とを結ぶ広域連携バスの運行業務を委託するものでございます。

次に、8番、「地域内運行バス実証実験運行委託」でございます。期間は令和4年度、限度額は1,657万4,000円に消費税額及び地方消費税額を加算した額の範囲内でございます。下館駅と玉戸駅等を結ぶ地域内運行バスの運行業務を委託するものでございます。

次に、9番、「道の駅循環バス実証実験運行委託」でございます。期間は令和4年度、限度額は1,896万3,000円に消費税額及び地方消費税額を加算した額の範囲内でございます。下館駅と道の駅グランテラス筑西を循環するバスの運行業務を委託するものでございます。

次に、10番、「コミュニティサイクル実証実験運行委託」でございます。期間は令和4年度、限度額は221万5,000円に消費税額及び地方消費税額を加算した額の範囲内でございます。バスや鉄道利用者の二次的公共交通として市内5か所に設置しておりますコミュニティサイクルの運用業務を委託するものでございます。

次に、24ページをお開き願います。款2総務費、項1総務管理費、目6企画総務費、説明欄、筑西広域市町村圏事務組合参画事業（企画総務）において、1,163万1,000円の減額をお願いするものでございます。これは筑西広域市町村圏事務組合において、人事異動等により企画総務費の人件費が減額となることから、分賦金を減額するものでございます。

次に、28ページをお開き願います。28ページの最下段でございますが、款8土木費、項4都市計画費、目7公園費、31ページに移りまして、説明欄、筑西広域市町村圏事務組合参画事業（公園）に809万7,000円の増額をお願いするものでございます。筑西広域市町村圏事務組合における県西総合公園職員の人事異動等に伴う職員給与関係経費の増額により、分賦金の増額をお願いするものでございます。

説明は以上でございます。審査のほどよろしくお願ひいたします。

○委員長（藤澤和成君） では、質疑を願います。

小倉委員。

○委員（小倉ひと美君） 8ページの「コミュニティサイクル実証実験委託」について、今までの効果と新年度の予定をお願いいたします。

○委員長（藤澤和成君） 新井企画課長、答弁願います。

○企画課長（新井隆一君）　これまでの効果ということでございますが、先ほど申し上げましたとおり、公共交通の二次的なものとして実証実験を行ってまいりました。これまで令和元年度が830件、令和2年度が780件、令和3年度、これ見込みでございますが、約1,000件程度を見込んでございまして、ある程度コロナの影響も少なく、安定した交通網等であるというふうに考えてございます。

新年度でございますけれども、今後公共交通の二次的利用ということだったのですが、これからザ・ヒロサワ・シティのほうの博物館等もできますので、そういったところに、観光目的ということで、さらに増設をするといったことで計画してございます。

以上でございます。

○委員長（藤澤和成君）　小倉委員。

○委員（小倉ひと美君）　このコミュニティサイクル、今後しばらくというのですか、ずっと続けていく事業という位置づけで考えていいのでしょうか。

○委員長（藤澤和成君）　新井企画課長。

○企画課長（新井隆一君）　先ほど申し上げましたとおりに、今後、SDGsや低炭素社会の実現等、そういう社会的な需要もございます。そういったところも鑑みまして、今後実証実験含めながら、ずっと続けられるような施策を取っていきたいと思ってございます。

○委員長（藤澤和成君）　小倉委員。

○委員（小倉ひと美君）　すみません、もう1点。

今度新しくザ・ヒロサワ・シティなども含めてということで、新しく駐輪場というのですか、そこをヒロサワ・シティまで持つていって広げて、増設というのは自転車の台数も増やすという考え方でよろしいのでしょうか。

○委員長（藤澤和成君）　新井企画課長。

○企画課長（新井隆一君）　現在、自転車は20台ございます。来年度25台に増やしまして、増設したところに置くといった形で考えてございます。

○委員長（藤澤和成君）　それでは、質疑を終結いたします。

次に、財政課から説明を願います。

板橋財政課長。

○財政課長（板橋　勝君）　財政課、板橋です。よろしくお願ひします。着座にて失礼します。

議案第92号「令和3年度筑西市一般会計補正予算（第10号）」のうち、財政課所管の補正予算について、ご説明いたします。

20ページ、21ページをお開き願います。歳入歳出補正予算事項別明細書の2、歳入でございます。款18項1寄附金、目4節1、説明欄1、衛生費寄附金に431万9,000円の増額をお願いするものでございます。これは新型コロナウイルス感染症対策への指定寄附金でございます。

次に、款20項1目1節1繰越金、説明欄1、前年度繰越金につきましては、今回の補正予算に伴う収支調整のために1億7,038万5,000円の増額をお願いするものでございます。

続きまして、24ページ、25ページをお開き願います。3、歳出でございます。款2総務費、項1総務管理費、目5財産管理費、説明欄、基金管理費に432万円の増額をお願いするものでございます。これは感染症対策事業基金積立金に、新型コロナウイルス感染症対策への衛生費寄附金を積立てするものでございま

す。

同じく目17諸費、説明欄、償還金に1億6,719万円の増額をお願いするものでございます。これは過年度分の国庫支出金及び県支出金について超過交付された額を返還するものでございます。内訳としましては、国庫支出金の返還金が未熟児養育医療費負担金などの25件、総額1億6,409万5,000円で、県支出金の返還は農地集積協力金交付事業補助金などの2件、総額309万5,000円でございます。

財政課所管の説明は以上でございます。よろしくお願ひいたします。

○委員長（藤澤和成君） 質疑を願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（藤澤和成君） 質疑を終結いたします。

続いて、議案第98号「令和3年度筑西市一般会計補正予算（第11号）」のうち、企画部所管の補正予算について、審査を願います。

では、続きまして、板橋財政課長、お願いします。

○財政課長（板橋 勝君） 議案第98号「令和3年度筑西市一般会計補正予算（第11号）」のうち、財政課所管の補正予算についてご説明いたします。

10ページ、11ページを御覧いただきたいと存じます。歳入歳出補正予算事項別明細書の2、歳入でございます。款19繰入金、項2目1節1基金繰入金、説明欄1、財政調整基金繰入金につきましては、今回の補正予算に伴う収支調整のために、2億8,043万7,000円の減額をお願いするものでございます。

財政課所管の説明は以上でございます。よろしくお願ひいたします。

○委員長（藤澤和成君） 質疑を願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（藤澤和成君） 質疑を終結いたします。

企画部の審査を終了します。

以上で、議案第98号について、全ての部の説明、質疑を終了しました。

議案第98号について、討論を願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（藤澤和成君） 討論を終結いたします。

これより、議案第98号の採決をいたします。

議案第98号「令和3年度筑西市一般会計補正予算（第11号）」のうち、所管の補正予算について、賛成者の挙手を願います。

〔賛 成 者 挙 手〕

○委員長（藤澤和成君） 挙手全員。よって、本案は可決されました。

ここで、執行部の入替えをお願いいたします。

〔企画部退室。人口対策部入室〕

○委員長（藤澤和成君） 次に、人口対策部所管の審査に入ります。

議案第92号「令和3年度筑西市一般会計補正予算（第10号）」のうち、人口対策部所管の補正予算について、審査を願います。

人口対策課から説明を願います。

渡辺人口対策課長。

○人口対策課長（渡辺好浩君） 人口対策課、渡辺でございます。

議案第92号のうち人口対策課所管の補正予算について、ご説明申し上げます。

20、21ページをお開き願います。歳入歳出補正予算事項別明細書、2、歳入でございます。款18項1寄附金、目12節1企業版ふるさと納税寄附金150万円の増額補正をお願いするものでございます。これは企業版ふるさと納税寄附金として、令和3年9月15日に50万円のご寄附を1件、令和3年10月27日に50万円のご寄附を2件受領したことにより、特定財源におけるその他を増額し、一般財源を減額する財源更正でございます。ご寄附をいただきました企業は3社でございます。

まず、1社目の企業でございますが、市外に本社のある企業様からのご寄附でございます。寄附につきましては、道の駅を応援したいとのご意向から、道の駅グランテラス筑西維持推進事業に50万円のご寄附をいただいたものでございます。なお、寄附企業様からのお申し出により、社名等は非公表とさせていただいております。

続きまして、2社目、3社目の企業についてご説明いたします。東京都千代田区岩本町二丁目2番3、日本ケミファ株式会社、代表取締役社長・山口和一様。寄附額は50万円でございます。当社は1950年に創業されまして、新薬、ジェネリック医薬品の開発、製造、販売を一貫している製薬会社であります。

続きまして、同所在地、日本ケミファ株式会社様のグループ企業、日本薬品工業株式会社、代表取締役社長・工藤伸一様。寄附額は50万円でございます。

寄附につきましては、日本ケミファ株式会社様は、1977年（昭和52年）に関館工業団地内に事業所としてつくば工場を開設し、その後2010年（平成22年）より日本薬品工業株式会社様が継承され、事業を継続しております。

両社様共に、長年にわたり筑西市にお世話になっており、茨城県西部医療機構運営支援事業を応援したいとのご意向から、合わせて100万円のご寄附をいただいたものでございます。なお、寄附に至った経緯につきましては、3社とも市長のトップセールスによるものでございます。

説明は以上です。よろしくお願ひいたします。

○委員長（藤澤和成君） 質疑を願います。

石嶋委員。

○委員（石嶋 崑君） 市長のトップセールスと今説明がありましたけれども、具体的な中身について説明をお願いいたします。

○委員長（藤澤和成君） 渡辺人口対策課長、答弁願います。

○人口対策課長（渡辺好浩君） ご答弁申し上げます。

市長のトップセールスでございますが、まず本年度103社の企業に文書を発送いたしております。その文書が4月と10月に発送したものなのですが、4月に発送しました65件につきまして、トップセールスを実施したものでございます。実施したトップセールスでございますが、具体的に企業に訪問いたしまして、市長から寄附のご依頼でございます。訪問先は9社実施いたしております。

以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） 石嶋委員。

○委員（石嶋 崑君） 市長のトップセールスということで、具体的に足を運んだのは9社ということで、

9社のうちの3社で、このふるさと納税をしていただいたという理解でよろしいのですか。

○委員長（藤澤和成君） 渡辺人口対策課長。

○人口対策課長（渡辺好浩君） おっしゃるとおりでございます。

○委員（石嶋 嶽君） 分かりました。

○委員長（藤澤和成君） そのほか、よろしいですか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○委員長（藤澤和成君） では、質疑を終結いたします。

相澤部長。

○人口対策部長（相澤一幸君） 一言ご報告でございます。

9月の定例会において、田中副委員長から、さらなる営業活動に関するご意見をいただきました。どうもありがとうございました。それによって、令和元年度から令和3年8月までに当市との契約実績のある企業のうち、1,000万円以上の契約実績がある40社を選定いたしまして、10月12日に文書を発送してございます。まだ返答はございませんが、これからちょっと年末年始のコロナ感染症の拡大を、傾向を見ながら、年明けにアポイントを取って、ここも企業訪問をしていきたいと思いますので、今後ともアドバイスのほうよろしくお願ひいたします。

○委員長（藤澤和成君） 以上で、人口対策部の審査を終了します。

ここで、執行部を入替えます。ご苦労さまでした。

では、暫時休憩したいと思います。

〔人口対策部退室。税務部入室〕

休 憩 午前10時59分

再 開 午前11時 8分

○委員長（藤澤和成君） では、休憩前に引き続き会議を再開いたします。

次に、税務部所管の審査に入ります。

議案第92号「令和3年度筑西市一般会計補正予算（第10号）」のうち、税務部所管の補正予算について、審査を願います。

収税課から説明を願います。

日向収税課長。

○収税課長（日向繁樹君） 収税課の日向と申します。よろしくお願ひいたします。説明に関しまして着座にて説明させていただきます。

議案第92号「令和3年度筑西市一般会計補正予算（第10号）」のうち、収税課所管の補正予算について、ご説明申し上げます。

補正予算書8ページをお開き願います。第3表、債務負担行為補正、1、追加でございます。本件は令和4年4月1日から業務執行を要するため、令和3年度中に契約を行う必要があることから、収税課所管の3件について、債務負担行為の設定をお願いするものでございます。

番号11、「市税コンビニ・スマートフォン収納委託」でございます。期間は令和4年度、限度額は570万円に消費税額及び地方消費税額を加算した額の範囲内でございます。この事業は、市税を毎日24時間、コンビニエンスストア、またはスマートフォンにて納付可能にすることで、納税者の利便性の向上及び市税収納の確保を図ることを目的としております。

委託内容は、コンビニエンスストアまたはスマートフォンで収納した市税の送金等を指定金融機関である株式会社常陽銀行に委託するものでございます。

次に、番号12、「市税公金収納情報データ化委託」でございます。期間は令和4年度、限度額は435万円に消費税額及び地方消費税額を加算した額の範囲内でございます。この事業は、各種金融機関、市役所などで納付されました市税の情報を迅速かつ正確に把握することで、市民サービスの向上を図ることを目的としてございます。

委託内容は、市税の領収済み通知書データの読み取り及び書き込みデータ作成等を、市指定金融機関である株式会社常陽銀行に委託するものでございます。

次に、番号13、「証明書（税証明）コンビニ交付委託」でございます。期間は令和4年度、限度額は4万9,000円に消費税額及び地方消費税額を加算した額の範囲内でございます。この事業は、税証明をコンビニで交付可能にすることで、市民の利便性及び市民サービスの向上を図ることを目的としております。委託内容でございますが、個人番号カード利用による申請において、専用回線を使用したネットワークによる税証明等のコンビニ交付を、地方公共団体情報システム機構に委託するものでございます。

以上が収税課所管の説明でございます。ご審議のほどよろしくお願ひいたします。

○委員長（藤澤和成君） それでは、質疑を願います。

石嶋委員。

○委員（石嶋 嶽君） 11番の「市税コンビニ・スマートフォン収納委託」とありますけれども、この利用件数が分かれば、どのぐらい利用されているのか、お聞きいたします。

○委員長（藤澤和成君） 日向収税課長、答弁願います。

○収税課長（日向繁樹君） 昨年7月からの数字になるのですけれども、件数としましては650件でございます。収納額も……

○委員（石嶋 嶽君） 分かれば。

○収税課長（日向繁樹君） 収納額が1,769万7,700円でございます。本年の4月から9月末までの数字でございますが、2,896件、金額としましては7,991万7,856円の収納金額でございます。

○委員長（藤澤和成君） 石嶋委員。

○委員（石嶋 嶽君） コンビニとスマートフォン収納でミックスの数字だと思うのですけれども、これ分けられますか。分けられれば、分けた数字をお願いできればと思うのですが。

それと、この件数はやはり利便性が向上していると見てよろしいのかどうか、伺います。

○委員長（藤澤和成君） 日向収税課長。

○収税課長（日向繁樹君） スマートフォン関係の収納のほうなのですが、昨年がスマホだけで650件でございます。それで、本年度の9月末なのですけれども、9月末で2,896件と大分數が伸びてございます。

○委員長（藤澤和成君） 石嶋委員。

○委員（石嶋 嶽君） やはり利便性が向上しているというふうに見ていいのかどうか、その辺の。

○委員長（藤澤和成君）　日向収税課長。

○収税課長（日向繁樹君）　そのとおりだと思います。

○委員（石嶋 巖君）　分かりました。

○委員長（藤澤和成君）　よろしいでしょうかね。

それでは、質疑を終結いたします。

以上で、税務部の審査を終了いたします。

ここで、執行部の入替えをお願いします。

（「……聴取不能……」と呼ぶ者あり）

○委員長（藤澤和成君）　（続）スマートフォンによると言ってますからね。

〔税務部退室。市民環境部入室〕

○委員長（藤澤和成君）　次に、市民環境部所管の審査に入ります。

議案第92号「令和3年度筑西市一般会計補正予算（第10号）」のうち、市民環境部所管の補正予算について、審査を願います。

初めに、市民課から説明を願います。

大武市民課長。

○市民課長（大武喜義君）　市民課長の大武です。よろしくお願ひいたします。説明につきましては、着座にてさせていただきます。

議案第92号「令和3年度筑西市一般会計補正予算（第10号）」のうち、市民課所管の補正予算につきまして、ご説明申し上げます。

まずは、8ページをお開き願います。第3表、債務負担行為補正、1、追加、番号14、「証明書（住民票・印鑑証明）コンビニ交付委託」でございます。期間は令和4年度、限度額は462万円に消費税額及び地方消費税額を加算した額の範囲内でございます。こちら、「証明書（住民票・印鑑証明）コンビニ交付委託」は、証明書のコンビニ交付サービスにおける証明書交付センター運営負担金と証明書発行のための委託手数料でございます。

続きまして、20ページ、21ページをお開き願います。歳入歳出補正予算事項別明細書、2、歳入でございます。款15国庫支出金、項4交付金、目3民生費交付金、節1社会福祉費交付金、説明欄3、国民年金システム改修交付金55万円の増額補正をお願いするものでございます。事業内容につきましては、歳出でご説明申し上げます。

続きまして、26、27ページをお開き願います。歳入歳出補正予算事項別明細書、3、歳出でございます。款2総務費、項3目1戸籍住民基本台帳費、節11役務費、説明欄、証明書コンビニ交付システム運営事業64万3,000円の増額補正をお願いするものでございます。これはマイナンバーカードの普及率が向上したことや、マイナンバーカードをお持ちの方に、お近くのコンビニエンスストアでの住民票や印鑑証明書の交付をご案内したことなどにより、コンビニエンスストアでの証明書交付件数が増加したため、コンビニ事業者に支払う委託手数料を増額補正するものでございます。

次に、同ページ、款3民生費、項1社会福祉費、目3国民年金費、節12委託料、説明欄、住民情報システム（国民年金）改修経費55万円の増額補正をお願いするものでございます。事業内容でございますが、年金制度の機能強化のための国民年金法等の一部を改正する法律により、令和4年4月1日より国民年金

手帳が廃止され、廃止後は日本年金機構から基礎年金番号通知書が交付されることとなりました。これに伴い、市では基礎年金番号通知書の再交付に係る事務を行うこととなります。これに対応するために、住民情報システムの改修に係る委託料として、歳入と同額を計上するものでございます。

説明は以上でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

○委員長（藤澤和成君） 質疑を願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（藤澤和成君） 質疑を終結いたします。

次に、環境課から説明を願います。

大木環境課長。

○環境課長（大木孝仁君） 環境課の大木です。どうぞよろしくお願ひいたします。着座にて失礼いたします。

議案第92号「令和3年度筑西市一般会計補正予算（第10号）」のうち、環境課所管の補正予算について、ご説明いたします。

8ページをお開き願います。第3表、債務負担行為補正でございます。初めに、番号15番、「公共用水域等水質分析委託」、限度額、194万2,000円に消費税額及び地方消費税額を加算した額の範囲内につきましては、茨城県公共用水域水質測定計画に基づき、五行川、大谷川の常時監視業務と市内8河川の水質検査業務を委託するものでございます。

続きまして、「道路側溝清掃委託」、限度額、2,509万円に消費税額及び地方消費税額を加算した額の範囲内につきましては、自治会からの要望に基づき、市道の側溝清掃及び汚泥の処分を委託するものでございます。

続きまして、「一般ごみ収集運搬委託」、限度額、1億6,649万4,000円に消費税額及び地方消費税額を加算した額の範囲内につきましては、集積所に出されたごみの収集及び環境センターへの運搬業務を委託するものでございます。

続きまして、「粗大ごみ戸別収集運搬委託」、限度額、140万4,000円に消費税額及び地方消費税額を加算した額の範囲内につきましては、集積所に出せない粗大ごみの戸別収集及び環境センターへの運搬業務を委託するものでございます。

9ページを御覧ください。番号19番、「高齢者宅等ごみ収集運搬委託」、限度額、450万円に消費税額及び地方消費税額を加算した額の範囲内につきましては、高齢者等ごみ出し支援事業で、戸別に出された家庭系ごみの収集及び環境センターへの運搬業務を委託するものでございます。

続きまして、「資源ごみ収集運搬委託」、限度額、7,722万2,000円に消費税額及び地方消費税額を加算した額の範囲内につきましては、リサイクルステーションに出された資源ごみの収集及び買い取り業者への運搬を委託するものでございます。

最後に、「違反ごみ収集運搬委託」、限度額、447万円に消費税額及び地方消費税額を加算した額の範囲内につきましては、ごみ集積所に出された違反ごみや道路、公園などの公共区域に不法投棄された散乱ごみの回収及び環境センターへの運搬業務を委託するものでございます。

以上が環境課所管の事項でございます。いずれの業務も新年度当初から業務委託を開始する必要があることから、今年度中に契約手続を行うため、債務負担行為の議会承認をお願いするものでございます。

次に、20、21ページをお開き願います。歳入歳出補正予算事項別明細書、2、歳入でございます。款16県支出金、項2県補助金、目4衛生費県補助金、節1保健衛生費補助金、説明欄40、自立・分散型エネルギー設備導入補助金50万円の増額補正をお願いするものでございます。これは市が実施する自立・分散型エネルギー設備導入補助事業に対し、県から補助金が交付されることとなったため、増額をお願いするものでございます。詳細につきましては歳出でご説明いたします。

次に、22、23ページをお開き願います。款21諸収入、項6目6雑入、節2雑入（総務）、説明欄95、筑西広域市町村圏事務組合返還金4,604万4,000円の増額補正をお願いするものでございます。これは筑西広域市町村圏事務組合分賦金の還付金で、ごみ処理施設基幹的設備改良事業のうち、リサイクルプラザ分が令和2年度で完了したことにより、令和2年度予算分の分賦金を市町村負担割合に応じて還付されることになりましたので、増額をお願いするものでございます。

次に、28、29ページをお開き願います。歳出でございます。款4衛生費、項1保健衛生費、目6環境保全総務費、説明欄、自立・分散型エネルギー設備導入補助事業の一般財源50万円について、県補助金充当による振替をお願いするものでございます。

これは太陽光発電と連動した蓄電池を設置した市民に対し補助を行う事業でございます。一般財源により実施しておりましたが、歳入でご説明しましたとおり、県から補助金が交付されることとなったため、全額振替を行うものでございます。

次に、同ページ、款4衛生費、項1保健衛生費、目7環境衛生費、節18負担金補助及び交付金、説明欄、筑西広域市町村圏事務組合参画事業（火葬場）でございます。これは筑西広域市町村圏事務組合（火葬場）の運営に関わる分賦金で、職員の人事異動に伴い、人件費等の関係経費に変更が生じたことから、181万9,000円の増額補正をお願いするものでございます。

次に、同ページ、款4衛生費、項2清掃費、目2ごみ・し尿処理費、節18負担金補助及び交付金、説明欄、筑西広域市町村圏事務組合参画事業（ごみ・し尿）でございます。これは筑西広域市町村圏事務組合環境センターの運営に係る分賦金で、職員の人事異動に伴い、人件費等の関係経費に変更が生じたことから、171万5,000円の増額補正をお願いするものでございます。

説明は以上でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

○委員長（藤澤和成君） では、質疑を願います。

石嶋委員。

○委員（石嶋 岩君） 8ページの15番、「公共用水域等水質分析委託」なのですが、この水質、8河川というご説明がありましたが、この水質の具体的に分析した結果、この水質が改善されているのか、それともその逆なのか、その辺どうなのか、伺います。

○委員長（藤澤和成君） 大木環境課長、答弁願います。

○環境課長（大木孝仁君） お答えいたします。

この調査委託なのですけれども、超過しているものが、PH、DO、SSとか大腸菌とか、川の汚れが委託結果として出ているわけなのですけれども、この出ていることで健康被害等が、有害物質等が超過しているときなんかは、茨城県と協議して検査を行うことになっていますが、汚れだけということで、そのほかの異常値は特にございません。

以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） 石嶋委員。

○委員（石嶋 嶽君） そうしますと、こういう水質分析の、今ご説明ありましたが、どういう形で市民には公表されているのかどうか、伺います。

○委員長（藤澤和成君） 大木環境課長。

○環境課長（大木孝仁君） お答え申し上げます。

公表としましては、常時監視業務のほうが、環境省及び茨城県のホームページにて公表してございます。水質分析委託のほうは、市のホームページにて筑西市の環境でご報告、公表しております。

以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） 石嶋委員。

○委員（石嶋 嶽君） 分かりました。

○委員長（藤澤和成君） そのほか。

尾木委員。

○委員（尾木恵子君） 29ページの自立・分散型エネルギー設備導入補助事業ですか、この事業についてちょっと詳しくお願いしたいのですが。

○委員長（藤澤和成君） 大木環境課長、答弁願います。

○環境課長（大木孝仁君） お答えいたします。

この事業内容につきましては、住宅における再生可能エネルギーの導入促進を図るために、太陽光発電と連動した蓄電池の設置者に対して、1件5万円を上限にして市民に補助を行っております事業でございます。

以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） 尾木委員。

○委員（尾木恵子君） これはどういうふうな形で市民に周知していましたか。

○委員長（藤澤和成君） 大木環境課長。

○環境課長（大木孝仁君） お答えいたします。

市民の方への周知に関しましては、市のホームページで周知をしております。

以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） 尾木委員。

○委員（尾木恵子君） ホームページだけ。こういう設置する人はきっといろいろ調べてあれなのだろうけれども、もうちょっと広範囲の人に分かるように、ホームページ見る人ばかりいないと思うので、その辺やはり、知らない人もいるのではないかというふうに思うのです。

それと、その蓄電池、要するに太陽光だけつけてもだめなのでしょう、蓄電池というのをつけなければいけないという部分ですよね。その蓄電池は今まで、では実績としてはどのくらい補助したのか、ちょっと件数等、お願いしたいのですが。

○委員長（藤澤和成君） 大木環境課長。

○環境課長（大木孝仁君） お答えいたします。

この事業は令和2年度からの事業でして、その後県からの補助が1件上限5万円ということで、今回50万円ということで10件分でございます。令和2年度もそのような状況でして、令和2年度も10件、今年度も

10件、受付は完了してございます。ですので、市民の方に補助を出したのは20件ということになります。

○委員（尾木恵子君） とにかくもっと分かりやすい周知をしてほしいです。

○委員長（藤澤和成君） ということです。

では、榎戸委員。

○委員（榎戸甲子夫君） 16番の「道路側溝清掃委託」、実は10日ぐらい前に、うちの近くの自治会のほうから頼まれて、現場へ行きました。道路側溝のごみの清掃する基準というのは、ヘドロの厚みでやっていけるらしいのです、担当課に行きましたらば。それで、たしか合併する前はローテーションを組んで、もちろんそのときにはヘドロの量などもきちんと測りながらやっていたのだけれども、今現在これだけ道路の多い、側溝の多い清掃業務ですから、細かい話はそのときしなかったのですが、何か集中してやる区域が、それは閑城地区とか明野地区とか、そういうふうにローテーションを組んでいるのか、それとも、その道路によってはヘドロのたまる量が違うと思うのです、汚泥の量が。そういうのはどういうふうに測ってやっているのか、ちょっと説明していただけますか。

○委員長（藤澤和成君） 大木環境課長。

○環境課長（大木孝仁君） お答えいたします。

この道路側溝清掃は、基本的に自治会の方からの要望で、これはやるわけなのですけれども、そういうときにということなのですけれども、一応ローテーションを組んでやっているというわけではないのですが、その都度その都度、どのぐらいの距離があるか、どのぐらいの量があるかということで、それを見積もった上で業者に発注しております、そういうふうな状況です。

以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） 榎戸委員。

○委員（榎戸甲子夫君） 実は、では、はっきり名前を申し上げますが、川連という自治会が、昨年の自治委員さんが生活環境課のほうに申出に行きましたら、去年です、来年やりますと言っていたので、今年その自治委員さんが来られないので、長老の方が行ったのです。そうしたら、川連の今のわずか二、三メートルのところですが、目安に達していないで今年は清掃できませんと言って、いかばかりか不満の声を持って私のところに来たのです。私も一緒に行って、現場も測ってきました。そのときに私も側溝に棒を刺して、ヘドロのおおむねこの辺の量かなと思ったので、ではそのヘドロの量がどの程度になったら清掃してくれるのかなというふうに感じたのです。

それと、民間の目の前の側溝で、今はまだ乾燥時期でいいのですが、これあちこちでそういうのを目撃します、私もそういう実体験がありますが。夏場、梅雨時から夏場にかけて、流れの悪い側溝等になると悪臭が漂うのです。ですから、そういうところを考えて、優先順位や何かもあるでしょうけれども、そういうことも思いやりを持って、そういう相談事ができましたときには、数値やなんかではなくて、実際のそういう嫌な思いをしている市民がいましたら、速やかに側溝清掃してほしいなと思うのです。いかがですか。

○委員長（藤澤和成君） 大木環境課長。

○環境課長（大木孝仁君） お答えいたします。

まず、側溝清掃をやる基準なのですけれども、清掃希望箇所の土砂の堆積が側溝の30%以上、そういうことになってございます。かつその側溝に雑草とか樹木とか、吸引できないような異物なんか混入してい

る場合には、これはできません。

あと、そういう思いやりを持って対応できないかということなのですけれども、その辺のところは今後、市の担当課においても、担当課、担当者とも相談しながら、具体的な方策みたいなものを考えていきながら、よりよい環境をつくれるように検討していきたいと思います。

以上です。

○委員長（藤澤和成君） それでは、よろしいでしょうか。

質疑を終結いたします。

では、最後に、市民安全課から説明を願います。

板谷市民安全課長、説明をお願いいたします。

○市民安全課長（板谷直樹君） 市民安全課の板谷です。どうぞよろしくお願ひいたします。着座にて説明させていただきます。

議案第92号「令和3年度筑西市一般会計補正予算（第10号）」のうち、市民安全課所管の補正予算について、説明申し上げます。

9ページをお開き願います。第3表、債務負担行為補正、1、追加でございます。4段目の番号22、事項欄、「運転免許自主返納支援補助金」につきましては、期間が令和4年度、限度額は36万3,000円でございます。こちらは運転免許証を自主返納された70歳以上の高齢者を対象に、身分証明書の代わりとなります運転経歴証明書の交付手数料を助成するものでございます。令和4年度の支援業務でございますが、年度当初より業務執行が必要なことから、業務主体である筑西地区交通安全協会への補助金交付に関わる事務処理を行うため、債務負担行為の設定をお願いするものでございます。

説明は以上でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

○委員長（藤澤和成君） 質疑を願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（藤澤和成君） 質疑を終結いたします。

市民環境部所管の審査を終了いたします。

以上で議案第92号について、全ての部の説明、質疑を終了しました。

議案第92号について、討論を願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（藤澤和成君） 討論を終結いたします。

これより議案第92号の採決をいたします。

議案第92号「令和3年度筑西市一般会計補正予算（第10号）」のうち、所管の補正予算について、賛成者の挙手を願います。

[賛 成 者 挙 手]

○委員長（藤澤和成君） 挙手全員。よって、本案は可決されました。

これで、総務企画委員会に付託されました議案の審査は全て終了いたしました。

執行部の皆さんお疲れ様でした。

ご苦労さまでした。

[執 行 部 退 席]

○委員長（藤澤和成君） なお、最終日の本委員会の審査結果報告につきましては、委員長に一任いただ
きたいと存じます。

以上をもちまして、総務企画委員会を閉会いたします。

閉　　会　午前11時40分